



2018年度第6回理事会(定例)開催

パレとも チケット

このたび「パレとも」は、2019年1月31日(木)をもちまして、サービスを終了いたしました。

2月1日より、新たなチケット販売サービス「パレともチケット」を開始しました。

パレともチケット URL : <http://volleytomo.pia.jp/>

2019年1月16日(火)に開催された2018年度第6回理事会(定例)の概要をお知らせします。

●アンチ・ドーピング委員会の活動について(報告)

理事会の冒頭において、アンチ・ドーピング委員長より以下の通り、報告がありました。

① バレーボール競技でのドーピング検査の現状および今後

- ・Vリーグ等で年間約80検体の検査を行った
- ・平成26年度に2件陽性、以後陽性事例はない
- ・血液検査の導入が進んでいる
- ・検査対象選手の選定は従来の方法(くじ引き)だけでなく、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(以下JADA)が事前に検査対象選手を決めて検査することもある

② アンチ・ドーピング委員会業務内容および今後の変化

- ・教育啓発活動は、従来からJADAと共同で国内競技団体が行っていたが、将来的には国内競技団体のみで担うことになり、違反者が出た場合、国内競技団体の教育啓発が十分であったかなどが問われ、不十分な場合には国内競技団体も責任を問われる可能性がある
- ・NFレップ(公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構が主催するドーピング検査における代表立会人)制度の導入
- ・ドーピング検査計画立案をJADAの外部団体(新組織)で行う

③ ドーピング検査陽性時のチーム制裁について

- ・個人制裁は規律パネル(JADAの中の外部団体)が審査決定するが、チーム制裁は各国内競技団体が決める

※チーム制裁については、大会期間中に3名以上のアンチ・ドーピング規則違反があった場合に、その制裁措置は各競技団体で行うことになる。JVAでは、コンプライアンス委員会を開催し、ドーピング処分案を決定し、理事会にて処分決定をする流れとなる。

〈決議事項〉

●アンチ・ドーピングに関わる諸謝金規程の制定について

アンチ・ドーピング委員長からの説明を受けた後、アンチ・ドーピングに関わる諸謝金規程の制定について下記の通り説明がなされ、賛否を諮り承認可決されました。

当面の間は、従来通り JADA との共同で啓発活動を行うが、JADA の方針により、何れは JVA に講義や講義補佐、アウトリーチプログラムの実施がシフトしていく。また、今年度から導入が始まったドーピング・コントロール(NF レップ)などの活動も含め、アンチ・ドーピング委員会での業務負担が大きくなることを受けて、一定の労務に対して謝金の支給を行いたい。また諸謝金に対する助成を受ける場合は、JVA 内で諸謝金規程を制定することが日本スポーツ振興センター(JSC)より求められており、今回アンチ・ドーピングに関わる諸謝金規程の制定を提案する。

なお、謝金支給額については、JSC が規定する支給基準をもとに作成した。

●2019 年度 JVA 基本方針について

2019 年度 JVA 基本方針について、下記の通り説明がなされ、賛否を諮り承認可決されました。

2019 年度基本方針

日本バレーボール協会(JVA)は、2011 年 2 月 1 日に公益財団法人へ移行し、10 期目を迎える。昨今のスポーツ界においては、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(東京 2020 大会)を目前に控え、スポーツへの関心が高まる中で様々な不祥事が続き、スポーツ・インテグリティの向上が喫緊の課題となっている。このような環境のもと、JVA は、バレーボール、ビーチバレーボールの魅力を最大限に発揮するとともに、JVA のガバナンス及びコンプライアンスを更に強化し、バレーボールを愛するすべての国民の心身の健全な発達、維持および人間性の向上に寄与し豊かな社会の形成に貢献することを目指す。

1. 基本方針

2018 年 10 月にキックオフをした、中期経営計画を推進するための重要なステップとなる 2019 年度において、特に下記の項目を重点項目として着実に実行していく。

財務改革の推進

中期経営計画の最重要課題の 1 つでもある財務改革について、2019 年度においても収入・費用の両面からの改革を断行する。

- 費用削減: 大会経費の削減、強化費用の精査
- 収入増大: 大会収入の増加、協賛金、グッズ販売

選手強化事業

東京 2020 大会において最大限のパフォーマンスを発揮するための強化策の実行及び 2024 パリ大会を見据えた強化を推進する。

体罰・暴力・ハラスメント根絶に向けた取り組みの強化

体罰・暴力・ハラスメント対策プロジェクト(仮称)による実態調査、指導者教育の再構築等の対策を立案し、実行する。

MRS 改善への取り組み

バレーボールを愛する人すべてに参加いただける、バレーボールファミリー会員制度(仮称)として、2020年度からの実行を目指す。

加盟団体との連携強化

加盟団体との更なる連携強化、経営課題の抽出・整理、法人化を推進する。

また、Vリーグ機構との連携強化(加盟団体化、年間の共同マーケティング、プロモーション)を図る。

ビジネスモデルの改革

従来からの大会運営にとらわれることのない、新ビジネスモデルの構築(大会価値の向上)に着手する。

■国際大会、国内大会、2020 テストマッチ

●役員候補者推薦委員会の設置及び委員の選任について

役員候補者推薦委員会の設置及び委員の選任について、説明がなされ、賛否を諮り承認可決されました。

2019年6月開催の定時評議員会終結の時をもって、現理事の任期が満了となるため、今後の理事改選に向けて、役員候補者推薦規程に従い、役員候補者推薦委員会の設置と委員の選任を行う。

役員候補者推薦委員会は、評議員1名、代表理事又は業務執行理事1名、非常勤の理事1名、監事1名、事務局員1名と評議員・理事・監事・事務局員以外の属性である委員2名の計7名で構成される。役員候補者推薦委員会では理事及び加盟団体から推薦された理事候補者を審議し、理事会に提出するための推薦案を纏める。その後、理事会では推薦案について承認決議を行い評議員会に提案する。そして、評議員会で理事の選任(最終決定)が行われる。

<役員候補者推薦委員会メンバー>

属性	氏名	推薦手順
評議員	山本章雄	評議員会からの推薦
理事(代表理事)	嶋岡健治	JVA 執行部からの推薦
理事(業務執行理事以外)	河本宏子	理事会からの推薦
監事	西川秀人	監事からの推薦
事務局員	村上成司	事務局からの推薦
上記以外の属性(外部)	原田宗彦 ※早稲田大学スポーツ科学学術院教授	JVA 執行部からの推薦
上記以外の属性(外部)	菊地幸夫 ※弁護士(番町法律事務所)	JVA 執行部からの推薦

●コンプライアンス違反の処分について

コンプライアンス違反の処分案について、以下の通り説明がなされ、案件毎に賛否を諮り、承認可決されました。

【案件 1】

1. 対象者

広島県バレーボールスポーツ少年団 代表指導者兼チーム監督
保有資格：日本スポーツ協会公認指導員(バレーボール)

2. 確認された事実(概要)

平成 30 年 4 月 14 日(土)、チームは試合に出場し敗れた。その試合後の 11 時 30 分頃、キャプテンである被害者が対象者の元へ指示を仰ぎに来たところ、対象者は試合結果を不甲斐なく思い被害者にメンバーとグラウンドを走るように指示を出した。しかし被害者は先にご飯を食べてから走ると言った。それに対し対象者は走ってから昼食をとるように言い、また「なぜ走れといったかわかるか。」と尋ねたところ、被害者からの返事はなかった。その後何度も押し問答が続き、対象者は「お前はばかか」といい、右手で被害者の左側頭部を1回たたいた。

大会後、被害者はチームを脱退した。

3. コンプライアンス違反と認定する理由

コンプライアンス規程第 6 条(禁止事項)、2(1)の暴力行為に該当するため。

4. 本件に関する処分案

「指導者資格」の「12 か月停止」処分とする。

【案件 2】

1. 対象者

元長野県高等学校男子バレーボール部監督
保有資格：日本スポーツ協会公認指導員(バレーボール)

2. 確認された事実(概要)

対象者は、高等学校の体育館において、2017 年 6 月下旬に被害者 A、B、2017 年 7 月上旬に被害者 C の頬を平手で 1 回叩いた。被害者の 3 名とも目立った怪我や影響もなく、精神的にもこのことに影響されず部活動を続けている。

3. コンプライアンス違反と認定する理由

コンプライアンス規程第 6 条(禁止事項)、2(1)の暴力行為に該当するため。

4. 本件に関する処分案

「指導者資格」の「2 年停止」処分とする。

※なお、日本スポーツ協会(JSPO)公認スポーツ指導員資格に関する処分は、JVA 理事会の決議結果を受けたうえで、JSPO が最終の組織決定をするため、JVA の理事会決議とは異なる処分となる場合があります。

●特定資産(タラフレックス特定費用準備資金)の取り崩しについて

特定資産(タラフレックス特定費用準備資金)の取り崩しについて、下記の通り説明がなされ、賛否を諮り承認可決されました。

2017 年 4 月 25 日開催の理事会にて特定資産取得資金としてタラフレックスの取得にあてるためのタラフレックス取得積立金 60 百万円の積立を承認いただいた。今年度にタラフレックス 4 台(45,360,000 円)を購

入、残り2台はFIVBから無償で寄贈されることになり、さらなる追加購入は不要になったため、積立金残額(14,640,000円)の取崩しを提案したい。

<報告事項>

●2018年度第3四半期職務執行報告について

法令及び理事会運営規程に基づき、2018年度第3四半期の職務執行報告が行われました。主な報告内容は下記の通りです。

【嶋岡会長】

- ①福井国体視察 高円宮妃殿下対応
- ②FIVB アリ会長、ファビオ氏、幹部 来日対応
- ③2019年ワールドカップ記者発表
- ④JOC 加盟団体会長会議出席
- ⑤FIVB 世界総会(メキシコ)出席
- ⑥天皇陛下即位30年式典参列
- ⑦各種大会視察及び開閉会式挨拶
- ⑧全国ブロック理事長会出席

【八田専務理事/ビーチバレーボール事業本部長】

- ①全日本男女監督評価(強化委員会・監督候補者選考委員会出席)
- ②品川区ビーチワールドツアー協力営業
- ③2019ビーチワールドツアー実行委員会準備会議出席
- ④全国連盟会議出席(MRS 検討)
- ⑤FIVB 世界総会(メキシコ)出席
- ⑥秋元康事務所 JVA プロモーション打合せ
- ⑦管理職人事考課面談
- ⑧体罰・暴力・パワハラ対策検討会実施

【鳥羽業務執行理事/HP 事業本部長】

- ①2018女子世界バレー視察
- ②東京五輪テストイベント打合せ
- ③JOC 強化会議出席/アンケート回答等資料作成
- ④アスリート委員会打合せ
- ⑤JOC インテグリティ教育セミナー参加
- ⑥インカレ/Vリーグ大会視察
- ⑦東京2020準備委員会、東京2020プロジェクト会議出席
- ⑧天皇杯・皇后杯決勝、JOC カップ視察

【鍛冶業務執行理事/業務推進室長】

- ①アンチ・ドーピング委員会出席
- ②男女監督候補者選考委員会出席
- ③理事会・評議員懇談会・本部長会議準備
- ④コンプライアンス委員会出席

- ⑤アンチ・ドーピング機構(JADA)との打合せ
- ⑥コンプライアンス関連の出張(大阪)
- ⑦東京 2020 準備委員会出席
- ⑧公認・推薦認定委員会出席

【小田桐国際事業本部長】

- ①2018 世界バレー大会運営(札幌、大阪、名古屋、横浜)
- ②TBS テレビ来客ミーティング
- ③VNL・WC 各大会会場、FIVB インспекション実施
- ④FIVB 総会(メキシコ)出席
- ⑤FIVB 幹部・TV 局・JVA 合同会議
- ⑥農林水産省 食品ロス防止調査報告会
- ⑦東京 2020 準備委員会会議出席
- ⑧第 1 回国際事業本部会開催

【村上国内事業本部長】

- ①福井国体視察及び委員長・代表者会議等出席
- ②審判規則委員会指導部会開催
- ③天皇杯・皇后杯実行委員会出席
- ④第 9 回ヴィンテージ 8s 交流大会視察及び開会式挨拶
- ⑤第 67 回黒鷲旗大会会計監査実施
- ⑥国内競技会検討プロジェクト会議出席
- ⑦天皇杯・皇后杯全日本選手権大会運営
- ⑧全国都道府県対抗中学大会会議及び開閉会式出席

【灰西マーケティング戦略事業本部長】

- ①協賛依頼による各企業訪問
- ②東京 2020 テストイベント会議出席
- ③ワールドカップ 2019 チケット打合せ
- ④バレーボールチャンネル打合せ
- ⑤全国ブロック理事長・全国連盟代表会議出席
- ⑥TV 放送セールスプロモーション活動
- ⑦JOC マーケティング面談
- ⑧JOC/NF 国際フォーラム出席

●功労者Ⅱ表彰報告について

功労者Ⅱ表彰について下記の通り報告がありました。

○第 9 期(2018 年度)第 3 回功労者Ⅱ表彰者

- ・上野博美 奈良県バレーボール協会 会長
- ・荻原馨 群馬県バレーボール協会 常任理事
- ・青山信夫 (一財)広島県バレーボール協会 監事
- ・大村暢彦 北海道バレーボール協会 指導普及委員会 指導部員

●Vリーグ機構の加盟団体化について

Vリーグ機構の加盟団体化について下記の通り報告がありました。

2019年度の基本方針にも掲げた通り、Vリーグ機構の加盟団体化を目指している。現在、Vリーグ機構において、議論や過去からの経緯を確認している。国内大会における、Vリーグ機構との連携強化により、更にバレーボールを発展させて行きたい。

●日本代表監督の選任及び解任について(意見交換)

今回の日本代表監督の続投が決まった経緯や手続きの反省を踏まえ、業務執行理事会で日本代表監督の選任及び解任に関わる骨組みを再度検討した上で理事会に提案したい旨の方向性が示され、意見交換が行われました。

(会長より中垣内監督続投の判断に関する補足説明がありました。)

前回の理事会において、中垣内監督の続投の可否の決議を行うのか、報告事項に留めるかの判断が私(会長)に一任され、報告事項とする判断をした。「報告」イコール「中垣内監督の続投」となったことを受け、東京五輪まで中垣内監督に指揮を任せる旨をメディアに発表した。(本件経緯については、JVA NET 56号をご参照願います。)

(主な意見)

一般的な組織からすると定款・規程に定められている以外の運営は業務執行理事会に任されている。業務執行理事の進め方が大きく逸脱している場合はそれを是正するのが理事会の役割である。議論を重ね、最終的に会長が続投と発表した時点で、それがJVAの結論となる。

理事の中で、前回中垣内監督の続投の可否について決議をとらなかったことを問題視する意見が出されたが、嶋岡会長が、既に続投を公表している事実がある。本日この場で中垣内監督の続投については、理事が意思統一を図り、全体でサポートする姿勢を示さないといけない。昨日の記事の内容は、横暴なやりかたで続投が決められたことを示唆するような内容であったが、JVAの理事会としては、そんな事実はない。また、今後は本件を蒸し返すことなく、一枚岩になって応援することが一番大事なことだと考える。

最終的に中垣内監督を一枚岩になって支援していくことについて、理事会で確認されました。

発行：公益財団法人日本バレーボール協会 発行人：代表理事 専務理事 八田 茂
電話：03-5786-2100 FAX:03-5786-2109 E-mail：generalaffairs@jva.or.jp